

7 宇農委第535号
令和8年1月5日

宇治市長 松村 淳子 様

宇治市農業委員会
会長 吉田 利一

農地利用最適化推進施策等に関する意見書

宇治市におかれましては、平素より農業委員会活動に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

また、農業の振興及び生産者支援にご尽力をいただき感謝を申し上げます。

さて、各農業者におきましては、宇治市から支援もあり、日々、栽培加工技術の向上と経営の安定化に向けて努力を続けております。

一方、本市の農業を取り巻く環境は、農業者の高齢化や担い手不足、生産資材等の高騰、気候変動や有害鳥獣等による農作物被害など、依然厳しい状況にあると言わざるを得ません。

農業は、国民の食料生産を担う重要な産業であることは言うまでもなく、国土保全や環境保全、コミュニティ、文化等にも及ぶ多面的な機能を有していますが、農業者人口及び農地面積は減少の一途を辿っており、危機感を募らせてています。

背景には、市場原理による農産物価格の決定をはじめ農業者の経営努力だけでは解決できない構造上の問題があると考えており、今日の農地の利用調整を中心とした取組では不十分であると考えております。農業を魅力ある産業に転換していくためには、農業経営の自主性及び独立性に配慮しながら、さらに踏み込んだ公的関与の仕組と支援が求められています。

つきましては、農業委員会等に関する法律第38条第1項の規定に基づき、農地利用最適化推進施策等に関する意見書を提出いたしますので、十分に考慮いただき、さらなる農業振興に努めていただきますようお願いいたします。

1 農業の持続的発展に向けた対策

(1) 持続可能な農業経営の実現

1) 国が進めようとする合理的な価格形成の仕組みについて、再生産が可能かつ、他産業並みの魅力ある所得水準の確保に向けて、農業の社会的意義を踏まえた農業者本位の価格保障の仕組みを消費者のみに負担を転嫁することなく実現するよう、国に働きかけていただきたい。

2) 上記が実現できるまでの間、国及び京都府と連携し、農業経営の安定化に向けて、経営支援の強化に取り組んでいただきたい。

また、施策の実施にあたっては、認定農業者等の中心経営体はもとより兼業や零細を含む多様な担い手に支援が行き届くように配慮いただきたい。

(2) 農業後継者の育成

農業の持続的発展のためには、担い手の確保が不可欠であり、既に新規就農者への支援等に取り組まれています。一方、農業経営者の世帯員が農業後継者として親元就農することが、円滑な事業継承や定着率の観点からより効果的と考えられることから、親元就農を促進するための施策を検討いただきたい。

(3) 優良農地の確保

本市では安田町地区における開発に伴い、広大な農地が失われることになりました。農地は農業生産の基盤であり、農地需要に十分応えられるよう、農地の保全及び優良農地の確保に取り組んでいただきたい。

2 気候変動及び病虫害・鳥獣害対策

(1) 気候変動対策

近年、気候変動による農作物への影響が深刻化しており、特に高温被害に対する対策が求められています。関係機関と連携し、高温対策技術の確立に向けた取組を進めていただくとともに支援の強化を検討いただきたい。

(2) 病虫害・鳥獣害対策

病害虫や鳥獣による農作物被害は、生産量や品質に影響を及ぼすだけでなく、農業者の生産意欲の減退につながります。特にシカやイノシシ、ジャンボタニシによる被害は深刻で、対策の強化を検討いただきたい。また、茶のチュウゴクアミガサハゴロモなど、新たな病害虫の発生も見られることから、今後の病害虫の発生状況を注視いただき、必要に応じて迅速な対策を講じていただきたい。

3 農地利用の最適化の推進

今年度に行政視察を行った箕面市では、農業公社を設置し、荒廃農地の再生や地元産農産物の学校給食での活用などに積極的に取り組まれています。

農地利用の最適化を円滑に進めるためには、荒廃農地を再生する機能が不可欠です。また、高齢化や過疎化、入り作等により地域の農業共同体機能が失われつつある本市においては、行政と農業者の橋渡しを行い、地域の共同体機能を補完・代替する機能が必要と考えています。本市においても農業公社の設置を含め、対策を検討いただきたい。

4 伝統文化の継承

宇治茶の生産をはじめ、連綿と続く農業生産の営みは地域に伝統文化として息づいており、他の地域との差別化、ブランド力の強化にも活かされています。

経済効率の追求や消費者の嗜好の変化等により変化が求められる一方で、歴史や伝統文化の価値を再評価し、貴重な資源を後世に引き継ぐことができるよう、さらなる取組をいただきたい。

5 水利等改善対策

地域計画に関する「協議の場」では、農業者から水利や農道に関する問題点について意見がありました。巨椋池地域については、巨椋池土地改良区と対応について協議いただくとともに、市管理の農道・水路等については、農業者の意見を整理し、対策を検討いただきたい。

6 消費者啓発

昨今の米価高騰を巡る報道により、消費者と生産者の意識差が浮き彫りになる一方、農業経営の課題について広く消費者に知れ渡る機会となったと考えております。引き続き、消費者の理解が進むよう、農産物の消費拡大と農業経営の実態等について、さらなる啓発に取り組んでいただきたい。